

【提案内容追記新旧対照表】

追記箇所	旧	新
<p>18ページ 6. 今後の施策展開 1 (1) 減量化・リサイクル 3つ目の○</p>	<p>○今後のごみの減量化・リサイクルにおいては、家庭ごみ有料化をごみの減量化の最終手段とし、現在実施している施策を継続的に実施するとともに、家庭系及び事業系、減量化を促進するもの及びリサイクルを促進するものに分けて、堺市の現況に合わせた新規・拡充施策を検討・実施していく必要がある。また、施策の実施の際には、市民がイメージしやすい具体的な目的を提示するなど、わかりやすい情報発信を強化することが必要である。</p>	<p>○今後のごみの減量化・リサイクルにおいては、家庭ごみ有料化をごみの減量化・リサイクルの効果的施策として、引き続き実施に向けた検討を行いながら、現在の施策を継続的に行うとともに、減量化を促進するもの及びリサイクルを促進するものに分けて、堺市の現況に合わせた新規・拡充施策を検討・実施していく必要がある。 なお、新規施策を検討・実施する際には、市民及び事業者と行政が同一の目標に向かって協働しながら取り組むことを前提に、より効果的な手法を検討する必要がある。 また、施策の実施の際には、市民がイメージしやすい具体的な目的を提示するなど、わかりやすい情報発信を強化することが必要である。</p>
<p>19ページ 6. 今後の施策展開 2 (1) 減量化・リサイクル ○家庭系ごみの減量化・リサイクルに係る情報発信</p>	<p>・ごみの減量に関心がある層への情報発信は従来どおり継続して実施していくが、今後はごみの減量にあまり関心がない層をターゲットにした情報発信の強化を検討・実施していく必要がある。 ・ごみの出し方やリサイクルの情報について、重点的な啓発を行うべき対象を把握し、より市民にわかりやすい情報提供及び啓発を進めていく必要がある。 ・排出者意識の高揚に向けて、広報さかいや回覧板等とともに、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」やSNSなどの電子媒体を活用したごみの排出・処理状況や減量化・リサイクルの取組に関する情報発信を強化することが必要である。また情報発信を行う際には、関心のない層に向けて目にする機会が増えるような効果的な発信方法をとることが必要である。</p>	<p>・ごみの減量に関心がある層への情報発信は従来どおり継続して実施しつつ、今後はごみの減量にあまり関心がない層をターゲットにした情報発信の強化を検討・実施していく必要がある。その際には、関心のない層に向けて目にする機会が増えるような効果的な情報発信方法を合わせて検討する必要がある。 ・ごみの出し方やリサイクル状況について、重点的に情報発信を行うべき取組を設定し、年齢層など対象に適した方法で情報発信を行う必要がある。 ・あらゆる機会をとおして、施設の現況、ごみと資源の流れ、家庭ごみ有料化導入の必要性など堺市のごみ処理状況について、市民に効果的な情報発信を行い、市民のごみの減量化・リサイクル意識の向上につなげていく必要がある。その際には、自治会等と連携・協働しながら市と市民が一体となって進めていくことが効果的である。 ・排出者意識の高揚に向けて、広報さかいや回覧板等とともに、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」やSNSなどの電子媒体を活用したごみの排出・処理状況や減量化・リサイクルの取組に関する情報発信を強化することが必要である。</p>
<p>19ページ 6. 今後の施策展開 3 (1) 減量化・リサイクル ○家庭系ごみ有料化の導入</p>	<p>・家庭ごみ有料化については、ごみの減量化・リサイクル施策の最終手段として、本市における家庭系ごみ排出量の推移、社会経済情勢等に注視しながら、導入に向け、今後引き続き検討していくべきである。</p>	<p>・家庭ごみ有料化については、ごみの減量化・リサイクルに関する効果的施策のひとつとして、本市における家庭系ごみ排出量の推移、社会経済情勢等に注視しながら、導入に向け、今後引き続き検討していくべきである。</p>
<p>20ページ 6. 今後の施策展開 4 (1) 減量化・リサイクル ○ごみと資源の分別徹底</p>	<p>(追加)</p>	<p>・ごみと資源の分別徹底を推進するため、高齢者等の排出困難者及び外国人などを含む全ての市民にとってわかりやすいごみと資源の分別・排出方法の検討が必要である。</p>
<p>21ページ 6. 今後の施策展開 5 (1) 減量化・リサイクル ○事業系ごみの減量化・リサイクルに係る情報発信 ○事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備</p>	<p>○事業系ごみの減量化・リサイクルに係る情報発信 ○事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備</p>	<p>○事業系ごみの減量化・リサイクルに係る情報発信【特に重点的に検討・実施すべき取組】 ○事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備【特に重点的に検討・実施すべき取組】</p>
<p>22ページ 6. 今後の施策展開 6 (3) 収集運搬 3つ目の○</p>	<p>○今後、本市において、更なる高齢化が進むと考えており、高齢社会への対応を行いながら、高齢者を含む社会的弱者への対応策を検討していく必要がある。</p>	<p>○今後、本市において、更なる高齢化が進むと考えており、高齢社会への対応を行いながら、<u>高齢者等を含む排出困難者</u>への対応策を検討していく必要がある。</p>
<p>22ページ 6. 今後の施策展開 7 (3) 収集運搬 ○高齢者等の対応</p>	<p>・市では、複数の分別品目があり、その排出方法は高齢者等にとっては、複雑なものとなっている。今後は、高齢者が分別しやすい排出方法や分かりやすい情報発信の検討を行っていく必要がある。</p>	<p>・市では、複数の分別品目があり、その排出方法は高齢者等にとって複雑であり、<u>ごみの減量化・リサイクルに関する取組がわかりにくい状況</u>となっている。今後は、高齢者が分別しやすい排出方法や<u>ごみの減量化・リサイクル推進に向けた分かりやすい情報発信の検討</u>を行っていく必要がある。</p>
<p>22ページ 6. 今後の施策展開 8 (3) 収集運搬 ○ごみの排出方法の周知や指導の徹底</p>	<p>(追加)</p>	<p>・ごみと資源の排出方法については、高齢者等排出困難者及び外国人などを含む全市民に対し、より分別しやすい排出方法となるよう随時見直しを行い、分別排出方法とともに、<u>排出後のごみと資源の処理及びリサイクルルートを示す</u>など分別の必要性についても周知徹底していく必要がある。</p>
<p>24ページ 6. 今後の施策展開 9 (3) 中間処理 7つ目の○</p>	<p>○新清掃工場建設にあたっては、老朽化しているリサイクルプラザの併設も併せて検討する必要がある。また、リサイクルプラザの併設を検討するにあたっては、減量化施策との整合性を図りながら、施設の更新・整備を図っていく必要がある。</p>	<p>○新清掃工場建設にあたっては、<u>収集運搬効率、CO₂排出量の削減、ごみ処理事業経費</u>などの観点から、<u>中間処理施設の集約化</u>も視野に、老朽化しているリサイクルプラザの併設も併せて検討する必要がある。リサイクルプラザの併設を検討するにあたっては、減量化施策との整合性を図りながら、施設の更新・整備を図っていく必要がある。</p>